# 第2 第2 節章 節向

# 1

# 身体障害者(児)

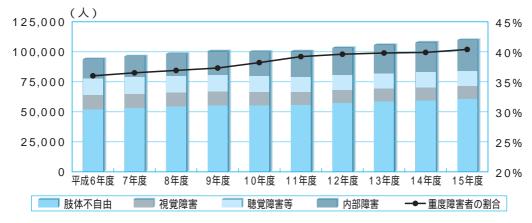
県内の身体障害者手帳所持者は,平成15年4月1日現在で109,752人となっており,前計画策定時(平成6年度)と比べて15,870人増加,全体の増加率は16.9%です。

このうち「内部障害」が9,553人の増加(59.1%増)と最も多く,次いで「肢体不自由」が8,494人の増加(16.3%増)となっています。「視覚障害」は886人減少( 7.4%),「聴覚・平衡機能・音声・言語・そしゃく機能障害」は1,291人減少( 9.4%)しています。

障害程度別では,全体に占める重度障害者(1,2級)の割合が36.0%から40.3%へ増加 しており,重度化の傾向にあります。

また,年齢別構成比の推移では,65歳以上の比率が58.7%から68.9%へ増加しています。

### 身体障害者手帳所持者数の障害別推移と重度障害者の割合

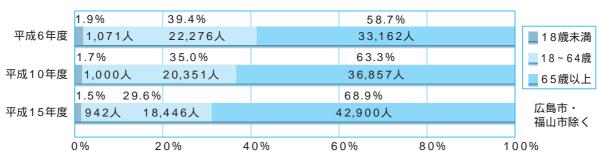


単位:人

	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	10年間の増加人数 (増加率)
肢体不自由	51,980	53,184	54,165	55,092	55,082	55,496	57,109	58,339	59,328	60,474	8,494(16.3%)
視覚障害	12,048	12,052	12,046	12,029	11,615	11,230	11,288	11,317	11,291	11,162	886( 7.4%)
聴覚障害等	13,692	13,769	13,710	13,764	13,153	12,564	12,581	12,590	12,582	12,401	1,291( 9.4%)
内部障害	16,162	17,210	18,333	19,524	20,212	21,088	22,165	23,382	24,525	25,715	9,553(59.1%)
計	93,882	96,215	98,254	100,409	100,062	100,378	103,143	105,628	107,726	109,752	15,870(16.9%)
重度障害者 (全体に占 める割合)	33,803 (36.0%)	35,096 (36.5%)	36,260 (36.9%)	37,406 (37.3%)	38,232 (38.2%)	39,305 (39.2%)	40,875 (39.6%)	42,067 (39.8%)	42,986 (39.9%)	44,205 (40.3%)	

各年度4月1日現在(広島市・福山市を含む)

### 身体障害者手帳所持者の年齢別構成比の推移



# 2) 知的障害者(児)

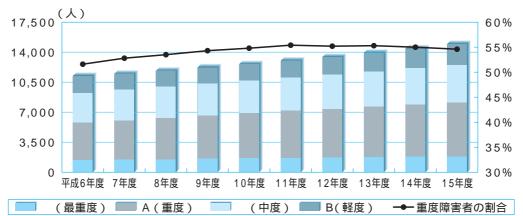
県内の療育手帳所持者は平成15年4月1日現在で14,936人となっており,前計画策定時(平成6年度)と比べて3,717人増加,全体の増加率は33.1%です。

このうち障害程度別では、「A(重度)」の1,981人の増加(45.8%増)が最も多く、次いで「®(中度)」882人(25.2%増)、「B(軽度)」461人(23.8%増)、「A(最重度)」393人(27.0%増)となっており、重度障害者(A,A)が、より増加しています。

全体に占める重度障害者の割合は,平成11年度(55.4%)からは,ほぼ横ばいで推移していますが,10年前と比較して51.6%から54.6%へと増加しています。

年齢別構成比では「18歳以上」が73.5%から75.1%へと若干の増加となっています。

### 療育手帳所持者数の障害程度別推移と重度障害者の割合

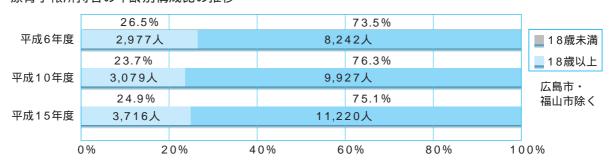


単位:人

	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	10年間の増加人数 (増加率)
(最重度)	1,456	1,487	1,521	1,601	1,656	1,686	1,704	1,764	1,815	1,849	393(27.0%)
A (重度)	4,329	4,570	4,808	5,032	5,241	5,524	5,708	5,935	6,120	6,310	1,981(45.8%)
(中度)	3,499	3,595	3,689	3,746	3,817	3,863	3,986	4,083	4,240	4,381	882(25.2%)
B (軽度)	1,935	1,824	1,811	1,840	1,878	1,933	2,024	2,133	2,247	2,396	461(23.8%)
計	11,219	11,476	11,829	12,219	12,592	13,006	13,422	13,915	14,422	14,936	3,717(33.1%)
A+A (全体に占 める割合)	5,785 (51.6%)	6,057 (52.8%)	6,329 (53.5%)	- ,	6,897 (54.8%)	7,210 (55.4%)	,	,	7,935 (55.0%)	8,159 (54.6%)	

各年度4月1日現在(広島市・福山市を含む)

### 療育手帳所持者の年齢別構成比の推移



県内の精神障害者保健福祉手帳所持者は,平成15年4月1日現在で 10,446人となっており,制度創設(平成7年度)以来,増加が続いています。

精神病院への入院及び通院患者(\*通院医療費公費負担制度の利用者)は,平成8年度と比べて9,051人増加(47.5%増)しています。これは,精神病院入院患者数はほぼ横ばいで推移しているのに対し,通院患者数が大きく増加しているためで,平成15年6月30日現在,通院患者数は18,979人で,平成8年度と比べて8,778人の増加(86.1%増)となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



単位:人

	平 成 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	8年間の 増加人数
精神障害者保健福祉 手帳所持者	1,252	2,879	5,136	6,374	7,467	8,352	9,268	10,446	9,194

各年度4月1日現在(広島市を含む) 制度創設は平成7年度

### 精神病院入院患者数及び通院患者数(通院医療費公費負担制度利用者)の推移



単位:人

		平 成 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	8年間の増加人数 (増加率)
入院	患者	8,854	8,783	8,891	8,970	9,140	9,184	9,152	9,127	273(3.1%)
通院	患者	10,201	11,200	12,020	13,399	14,570	15,579	17,105	18,979	8,778(86.1%)
言	i†	19,055	19,983	20,911	22,369	23,710	24,763	26,257	28,106	9,051(47.5%)

各年度6月30日現在(広島市を含む)

平成7年7月から通院医療公費負担に係わる制度改正により,6・7年度においては,同基準での比較不可

# 4)難病患者

県内の\*特定疾患治療研究事業承認数は,平成14年度末現在11,421件で前計画策定時(平成6年度)と比べて5,407件の増加(89.9%増)となっています。対象疾患数が36から45へ拡大されたこともあり,大幅な増加となっています。

## 特定疾患治療研究事業承認数の推移



単位:件

	平 成 6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	9年間の増加件数 (増加率)
特定疾患医療治療 研究事業承認数	6,014	6,682	7,489	8,575	9,728	9,844	10,596	11,002	11,421	5,407 (89.9%)

各年度末現在(広島市を含む)

